

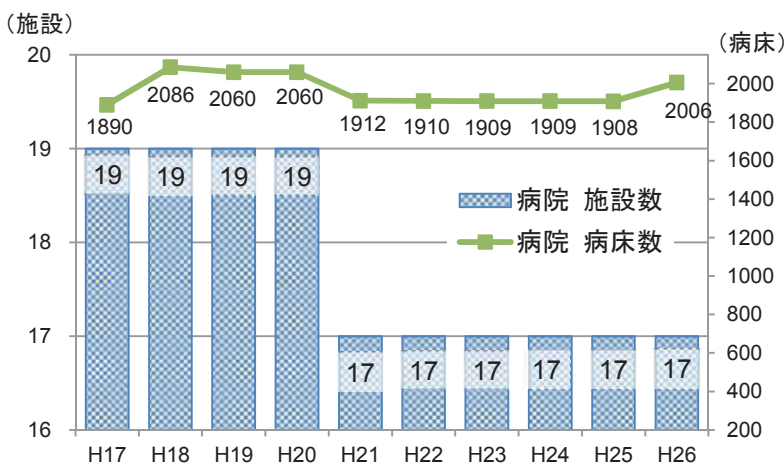
⑦ 地域医療体制

～人口あたりの病床数が少なく、医療提供体制の充実が必要～

- 区内の一般・療養病床のある病院数はこの10年で2病院減少し、平成26年10月時点で17病院であり、病床数は概ね横ばいの2,006病床となっています。
- 人口10万人あたりの一般・療養病床数は、23区で最も少ない281床であり、23区平均の約3分の1となっています。
- 入院を必要とする区民の約7割は区外の病院に入院し、救急患者の約6割は区外へ搬送されています。区内医療機関での出産割合は約3割です。(平成25年)
- 医療機関の受診状況を見ると、「高齢者一般」の区民で月1回以上受診する人は8割近くにのぼります。また、「これから高齢期」の区民も、月1回以上受診する人が7割近くになっています。
- 一般・療養病床数は、二次保健医療圏とよばれる複数区のブロック単位で管理する仕組みとなっています。練馬区は豊島区、北区、板橋区とともに区西北部二次保健医療圏を構成しており、医療圏内全体では病床数が概ね充足されているため、新たな病床を確保することが難しい状況です。

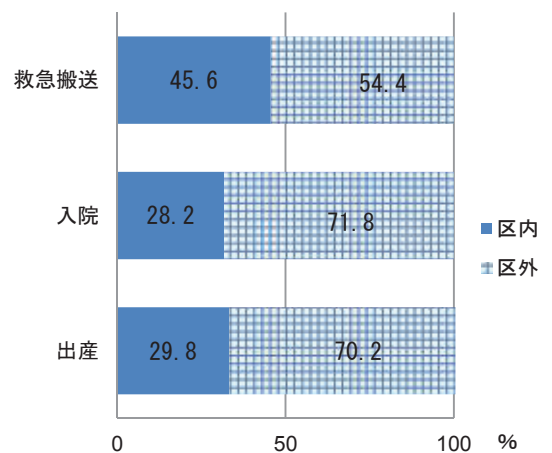
人口あたりの病床数が少なく、医療提供体制を充実させる必要があります。将来、高齢化が進むにつれ医療機関を受診する人や回数の増加が見込まれ、それに伴って医療提供体制の充実に対するニーズがさらに高まることが予想されます。区民が住み慣れた地域や自宅で安心して生活できるよう在宅療養を推進し、医療・介護関係者のネットワークを構築、充実させる必要があります。また、地域周産期母子医療センターの整備も含めて周産期医療の充実が求められます。小児救急医療においては、小児救急入院患者を受け入れる病床の確保を始めとした体制の充実が必要です。

一般・療養病床のある病院数と病床数の推移(練馬区)

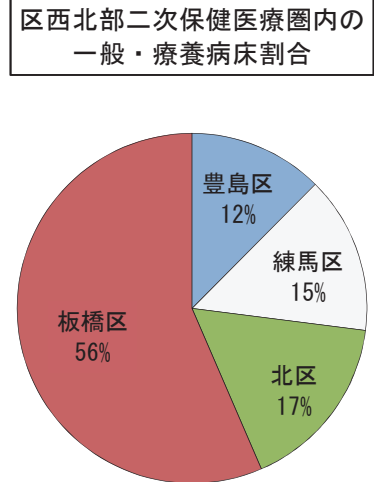
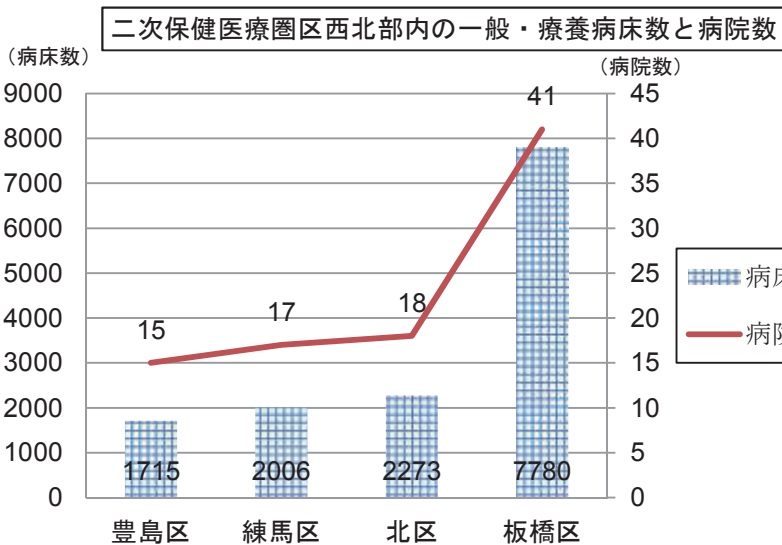
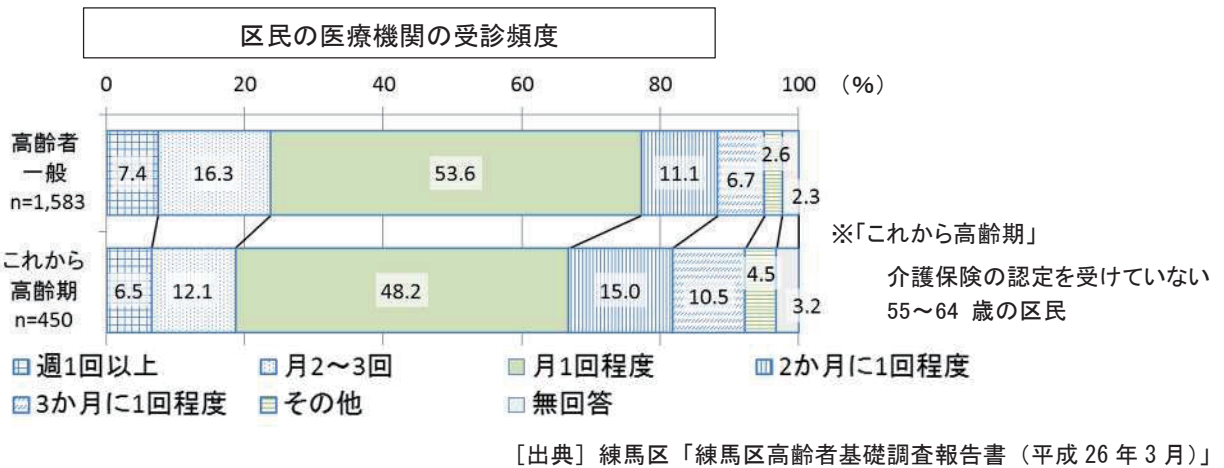
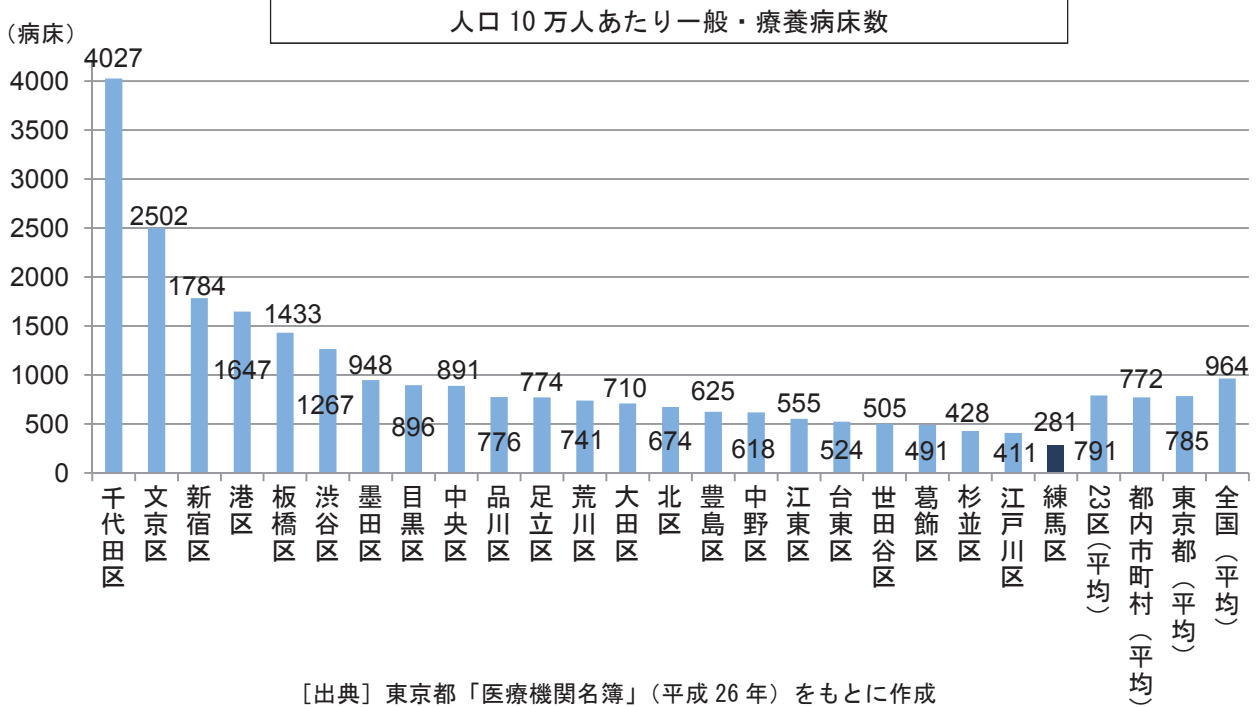


[出典] 東京都「医療機関名簿」をもとに作成

区民が練馬区内外の医療機関を利用する割合

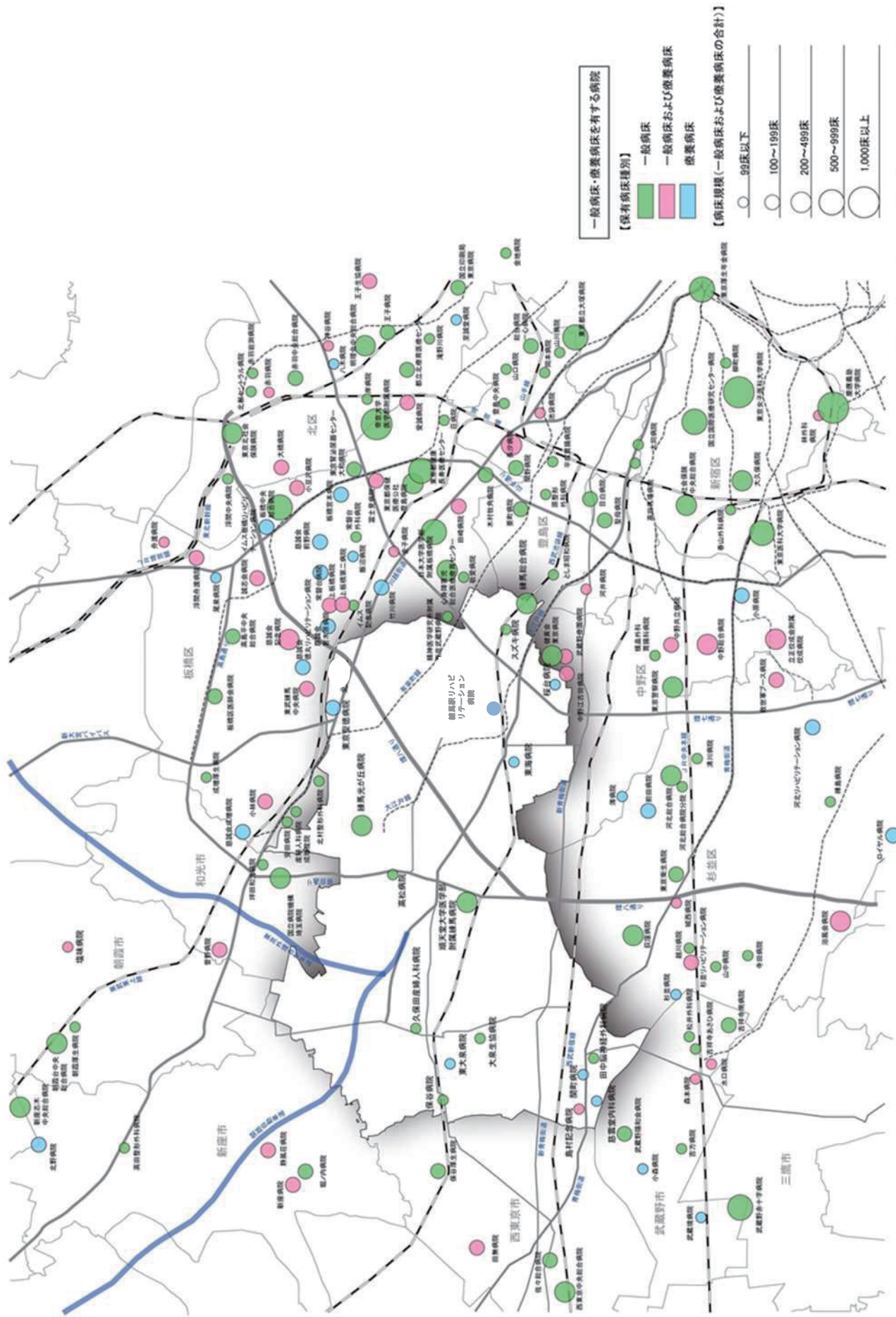


[出典] 練馬区地域医療担当部資料 (平成25年)



[出典] 東京都「医療機関名簿 (平成 26 年)」  
をもとに作成

[出典] 東京都「医療機関名簿 (平成 26 年)」  
をもとに作成



[出典] 練馬区「練馬区地域医療計画」(平成25年3月)